

吸収合併に係る事前開示書面
(吸収合併に係る事前備置書面)

2020 年 10 月 27 日

株式会社クレディセゾン
株式会社 ATR 家賃保証サービス

吸収合併に係る事前開示書面

2020 年 10 月 27 日

東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号
株式会社クレディセゾン
代表取締役 山下 昌宏

東京都千代田区内幸町一丁目 5 番 2 号
株式会社 A T R 家賃保証サービス
代表取締役 海東 浩

株式会社クレディセゾンによる株式会社 A T R 家賃保証サービスの吸収合併に係る事前開示

(吸収合併存続会社:会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社:会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

株式会社クレディセゾン(以下「クレディセゾン」といいます)と株式会社 A T R 家賃保証サービス(以下「ATR 家賃保証サービス」といいます)は、2020 年 10 月 27 日付で締結した吸収合併契約に基づき、2020 年 12 月 1 日を効力発生日として、クレディセゾンを吸収合併存続会社、ATR 家賃保証サービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます)を行うこととしました。本合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事項並びに、会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 合併契約の内容

2020 年 10 月 27 日付で吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社との間で締結した合併契約は、別紙 1 をご参照下さい。

2. 合併対価の相当性に関する事項

クレディセゾンは、本吸収合併の対価として、ATR 家賃保証サービスの発行済株式の全てを保有している株式会社アトリウム(以下「アトリウム」といいます)に対して、アトリウムがクレディセゾンの完全子会社であるため、2020 年 11 月 30 日現在の ATR 家賃保証サービスの貸借対照表を基礎として適正な方法で算定された時価評価の結果に基づく額(純資産額を上限とする)の金銭を交付するものとします。かかる対価の算定方法は、ATR 家賃保証サービスの事業の状況及び本合併により承継される権利義務の内容等を総合的に考慮し、本合併当事者およびアトリウムの協議・交渉を経て決定されるものであり、相当であると判断しております。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2をご参照ください。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。従いまして、本合併後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

7. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容を、ただちに開示いたします。

以上

別紙 1

合併契約書

別添のとおりです。



吸 収 合 併 契 約 書

株式会社クレディセゾン（東京都豊島区東池袋三丁目1番1号、以下「甲」という。）と株式会社 ATR 家賃保証サービス（東京都千代田区内幸町一丁目5番2号、以下「乙」という。）とは、甲乙間の吸収合併に関して、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（本合併）

甲と乙は、本契約の規定に従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

第2条（合併に際する金銭の交付及び資本金等）

1. 甲は、乙の発行済株式の全てを保有している株式会社アトリウム（以下「丙」という。）に対して、第5条2項の計算書に基づき作成される2020年11月30日現在の乙の貸借対照表を基礎とする時価評価の結果に基づいた額（同貸借対照表上の純資産額を上限とする）の金銭（以下、「対価」という。）を交付するものとする。なお、時価の算定方法や対価の支払方法等は、別途甲と丙の合意により定めるものとする。
2. 本合併に伴う甲の資本金及び資本準備金は、増加しないものとする。

第3条（合併契約の承認）

甲は会社法第796条第2項の規定に基づき、また、乙は同第784条第1項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認を経ずに本合併を行う。

第4条（効力発生日）

本合併が効力を発生する日（以下「効力発生日」という。）は、2020年12月1日とする。ただし、効力発生日までに本合併に必要な手続きを行うことができないときは、甲乙協議のうえ、これを変更できる。

第5条（会社財産の引継ぎ）

1. 乙は、効力発生日において、乙の作成による2020年8月31日現在の貸借対照表及び財産目録を基礎とし、これに効力発生日の前日終了時点に至るまでの増減を加除した乙の一切の資産、負債その他の権利義務を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継するものとする。
2. 乙は、2020年8月31日から効力発生日の前日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にするものとする。

第6条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約の効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の運営及び財産の管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼ

す行為を行う場合は、あらかじめ甲乙協議のうえ、これを行うものとする。

第7条（従業員）

本合併に際し、乙の全従業員は丙に在籍しているため、甲は、その引継ぎを行わないものとする。

第8条（合併費用）

合併前までに発生する本合併手続に必要な費用の負担割合については、甲乙別途合意のうえ定めるものとする。

第9条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災事変その他の事情により、甲または乙の資産状態または経営状態に重要な変動を生じたとき、もしくは、契約不適合が発見された場合には、甲乙協議のうえ、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第10条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項の他、本合併に関して協議すべき事項が発生した場合は、甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、甲がその正本を、乙はその写しを保有するものとする。

2020年10月27日

（甲） 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

株式会社クレディセゾン

代表取締役 山下 昌宏



（乙） 東京都千代田区内幸町一丁目5番2号

株式会社 ATR 家賃保証サービス

代表取締役 海東 浩



別紙 2

株式会社ATR家賃保証サービスの最終事業年度に係る計算書類等の内容

別添のとおりです。

株式会社ATR家賃保証サービス

事業報告

(平成31年3月1日から
令和2年2月29日まで)

1. 当社の状況に関する重要な事項

当社は、住宅、店舗及びオフィス等の賃貸借における賃料等の保証業務を主な事業目的として、株式会社アトリウム 100 パーセント出資の下、平成 28 年 11 月 7 日に「株式会社ATR家賃保証サービス」として設立され、当事業年度（以下「当期」という。）は平成 31 年 3 月 1 日から令和 2 年 2 月 29 日までとなっております。

当期は、保証件数及び保証料収入共に順調に伸び、売上高48,461千円（予算比116.6%）、営業利益16,882千円（予算比115.4%）、経常利益16,111千円（予算比114.6%）を計上いたしました。

また、当期につきましても、保証システムへの投資を行い、ソフトウェアとして10,227千円を計上いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による今後の当社業績に与える影響につきましては、現時点で不明であります。

2. 会計監査人について

当社は、会計監査人を設置しておりません。

3. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制
該当事項はありません。

以上

第4期

計 算 書 類

〔 2019 年 3 月 1 日から
2020 年 2 月 29 日まで 〕

株式会社 ATR家賃保証サービス

貸借対照表

(2020 年 2 月 29 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	135,039	流 動 負 債	121,214
現 金 及 び 預 金	5,776	短 期 借 入 金	116,000
営 業 未 収 金	2,819	未 払 金	961
求 償 債 権	20,916	未 払 費 用	754
前 払 費 用	125	未 払 法 人 税 等	2,693
未 収 入 金	116,778	賞 与 引 当 金	805
貸 倒 引 当 金	△11,377	固 定 負 債	7,903
		保 証 債 務 引 当 金	7,903
固 定 資 産	10,568	負 債 合 計	129,117
無 形 固 定 資 産	8,758	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	8,758	株 主 資 本	16,490
投 資 そ の 他 の 資 産	1,810	資 本 金	10,000
長 期 前 払 費 用	764	利 益 剰 余 金	6,490
差 入 保 証 金	1,045	そ の 他 の 利 益 準 備 金	6,490
		繰 越 利 益 剰 余 金	6,490
		純 資 産 合 計	16,490
資 産 合 計	145,607	負 債 及 び 純 資 産 合 計	145,607

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

〔 自 2019年3月 1日
至 2020年2月29日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		48,461
売 上 総 利 益		48,461
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		31,579
営 業 利 益		16,882
営 業 外 収 益		0
受 取 利 息	0	
営 業 外 費 用		770
支 払 利 息	770	
経 常 利 益		16,111
税 引 前 当 期 純 利 益		16,111
法人税、住民税及び事業税		6,283
当 期 純 利 益		9,827

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(自 2019 年 3 月 1 日 至 2020 年 2 月 29 日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	△3,337	△3,337	6,662	6,662
当期変動額					
当期純利益	—	9,827	9,827	9,827	9,827
当期変動額合計	—	9,827	9,827	9,827	9,827
当期末残高	10,000	6,490	6,490	16,490	16,490

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定債権については回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。

(3) 保証債務引当金

家賃保証に係る債務保証について将来発生する危険負担に備えるため、将来発生すると見込まれる損失見込額を、実績率等を勘案して計上しております。

2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 当事業年度末における発行済株式の数

普通株式

200 株